

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	9,235,690	8,318,986	11,797,708
経常利益 (千円)	500,280	664,331	505,525
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	321,324	455,015	312,998
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	318,671	449,327	303,366
純資産額 (千円)	5,228,749	5,540,243	5,213,444
総資産額 (千円)	10,543,273	10,399,464	10,257,680
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.31	37.26	25.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.6	53.3	50.8

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.17	18.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下「当第3四半期」という）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、景気全体としては一部に弱さもみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては、中国を始めとする新興国経済の減速、米国新政権の政策の不確実性、英国におけるEU離脱問題などの影響が懸念され、景気の先行きについては、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは国内外での販売力の強化に努めるとともに、製造力及び技術力の向上、様々な工程での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期の売上高は前年同期比916百万円減収（9.9%減収）の8,318百万円、営業利益は同169百万円増益（33.5%増益）の677百万円、経常利益は同164百万円増益（32.8%増益）の664百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同133百万円増益（41.6%増益）の455百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場（ドル建て）は、平成27年度は4月中旬から5月初旬までトン当たり8,900ドル台のピークを付けた後、主産地である中国での景気減速により内需が低迷し在庫が増加したことから、下げ基調に転じ、平成27年12月初旬から平成28年4月中旬まで5,000ドル台で推移しました。

平成28年4月後半から中国サプライヤーの生産調整や備蓄の情報などを受け2,000ドル以上急騰し、第2四半期末では7,800ドル台まで上昇しましたが、その後弱含みとなり第3四半期末では7,400ドル台となりました。

当第3四半期の平均価格はトン当たり7,000ドルで、前年同期の7,030ドルとほぼ同じ水準となっており、円ベースでは円高により、12%強の下落となっております。

同事業の販売状況につきましては、販売数量は、中国販売子会社での増加などによる海外顧客向けの販売増などにより、前年同期比430トン増加（8.9%増加）の5,259トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量の増加があったものの、原料価格下落に伴う販売価格の低下により、前年同期比872百万円減収（17.5%減収）の4,126百万円となりました。セグメント利益は、販売数量の増加により、同72百万円増益（225.3%増益）の104百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、11月から上昇に転じているものの、当第3四半期平均でトン当たり570,200円となり、前年同期比19.2%の大幅な下落となりました。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、スマートフォン関連需要に加え、軟磁性材向けの販売も堅調に推移しましたので、販売数量は前年同期比224トン増加（33.3%増加）の897トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉につきましては、主用途である自動車部品向けが、国内新車販売台数の500万台割れなどの影響もあり軟調となっており、販売数量は前年同期比95トン減少（7.1%減少）の1,248トンとなりました。

全体の販売数量は、前年同期比129トン増加（6.4%増加）の2,145トンとなりました。

その結果、同事業の当第3四半期の売上高は、販売数量は増加したものの、原料銅価格下落の影響などにより、前年同期比47百万円減収（1.1%減収）の4,174百万円となりました。セグメント利益は、電子部品向け金属粉の販売好調により、同96百万円増益（21.2%増益）の551百万円となりました。

[その他]

当第3四半期不動産賃貸事業の売上高は17百万円（前年同期比23.1%増収）、セグメント利益は17百万円（前年同期比27.6%増益）となりました。

(2) 連結財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は6,058百万円となり、前連結会計年度末と比べ160百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が334百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が272百万円、原材料及び貯蔵品が221百万円増加したことによるものであります。固定資産は4,340百万円となり前連結会計年度末に比べ19百万円減少いたしました。

この結果、総資産は、10,399百万円となり、前連結会計年度末と比べ141百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,471百万円となり、前連結会計年度末と比べ180百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が181百万円増加しましたが、短期借入金320百万円、賞与引当金が52百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,387百万円となり前連結会計年度末に比べ4百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、4,859百万円となり、前連結会計年度末と比べ185百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は5,540百万円となり、前連結会計年度末と比べ326百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が四半期純利益により455百万円増加したこと及び配当により122百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.3%（前連結会計年度末は50.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

なお、平成25年5月15日開催の当社取締役会の決議及び平成25年6月27日開催の第118期定時株主総会の決議に基づき導入した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）は、金融商品取引法による株式の大量買い付け行為に対する法制度の整備をはじめとする、その後の当社を取り巻く経営環境の変化から、平成28年6月29日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

当社は、今後とも中長期的な企業価値及び株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。本プランの廃止後も当社株式の大量買付行為がなされた場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様の適切な判断のために必要な情報の収集や適時適切な情報開示に努めるとともに、必要に応じ、法令及び当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、54,884千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,029,500	13,029,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,029,500	13,029,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	13,029,500	-	1,018,126	-	564,725

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式817,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式12,125,000	12,125	-
単元未満株式	普通株式87,500	-	一単元（1,000）未満の株式
発行済株式総数	13,029,500	-	-
総株主の議決権	-	12,125	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	817,000	-	817,000	6.27
計	-	817,000	-	817,000	6.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,563,260	2,229,184
受取手形及び売掛金	1,465,015	1,737,871
商品及び製品	1,037,012	978,357
仕掛品	194,650	271,998
原材料及び貯蔵品	512,114	733,778
その他	130,246	112,907
貸倒引当金	4,442	5,288
流動資産合計	5,897,856	6,058,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,534,334	1,469,862
機械装置及び運搬具（純額）	751,712	762,283
土地	1,478,590	1,478,590
その他（純額）	121,515	169,198
有形固定資産合計	3,886,153	3,879,934
無形固定資産	52,279	47,953
投資その他の資産	421,312	412,765
固定資産合計	4,359,745	4,340,654
繰延資産	77	-
資産合計	10,257,680	10,399,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	618,375	799,840
電子記録債務	290,612	275,551
短期借入金	2,082,000	1,762,000
未払法人税等	83,257	94,933
賞与引当金	103,783	51,601
その他	474,486	488,067
流動負債合計	3,652,515	3,471,994
固定負債		
長期借入金	960,000	954,750
退職給付に係る負債	312,755	316,385
資産除去債務	35,571	35,833
その他	83,393	80,257
固定負債合計	1,391,720	1,387,227
負債合計	5,044,235	4,859,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	3,772,716	4,105,607
自己株式	148,476	148,880
株主資本合計	5,207,092	5,539,579
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,702	1,662
為替換算調整勘定	11,054	998
その他の包括利益累計額合計	6,352	663
純資産合計	5,213,444	5,540,243
負債純資産合計	10,257,680	10,399,464

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	9,235,690	8,318,986
売上原価	8,030,891	6,926,498
売上総利益	1,204,798	1,392,488
販売費及び一般管理費	697,380	715,289
営業利益	507,417	677,199
営業外収益		
受取配当金	2,118	2,268
為替差益	1,528	5,121
助成金収入	16,710	60
保険解約返戻金	3,560	4,570
その他	4,938	5,124
営業外収益合計	28,855	17,144
営業外費用		
支払利息	23,794	16,151
休止鉱山費用	6,509	8,854
その他	5,688	5,005
営業外費用合計	35,992	30,011
経常利益	500,280	664,331
特別利益		
固定資産売却益	-	2,999
特別利益合計	-	2,999
特別損失		
固定資産売却損	-	21
固定資産除却損	6,170	1,084
特別損失合計	6,170	1,106
税金等調整前四半期純利益	494,109	666,225
法人税、住民税及び事業税	145,737	181,686
法人税等調整額	27,048	29,522
法人税等合計	172,785	211,209
四半期純利益	321,324	455,015
親会社株主に帰属する四半期純利益	321,324	455,015

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	321,324	455,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,077	6,364
為替換算調整勘定	1,575	12,053
その他の包括利益合計	2,653	5,688
四半期包括利益	318,671	449,327
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	318,671	449,327

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	686千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	298,963千円	311,681千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,501	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	61,065	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
 期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	61,063	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	61,060	5.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計
 期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,999,292	4,222,322	9,221,615	14,074	9,235,690	-	9,235,690
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	28,123	28,123	-	28,123	28,123	-
計	4,999,292	4,250,446	9,249,739	14,074	9,263,813	28,123	9,235,690
セグメント利益	32,127	454,734	486,861	13,376	500,238	7,179	507,417

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額7,179千円はセグメント間取引の消去7,179千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	4,126,719	4,174,938	8,301,657	17,328	8,318,986	-	8,318,986
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	99	37,185	37,285	-	37,285	37,285	-
計	4,126,819	4,212,123	8,338,943	17,328	8,356,271	37,285	8,318,986
セグメント利益	104,516	551,081	655,598	17,066	672,664	4,534	677,199

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額4,534千円はセグメント間取引の消去4,534千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	26円31銭	37円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	321,324	455,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益金額(千円)	321,324	455,015
普通株式の期中平均株式数(株)	12,213,506	12,212,372

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....61,060千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月 5 日

(注) 平成28年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。